

特定非営利活動法人の木

設立趣旨書

(現状・背景)

わが国の木材消費は、現在、その8割以上を輸入材に依存している。国産材の比率は半世紀の間に95%から20%以下まで急減し、森林の成長量に見合う資源利用が十分なされていないのが現状である。結果として、森林の蓄積は毎年約7000万 m^3 増えてはいるが、里山や人工林では枝打ち・間伐などの手入れが不足し、森林が健全な状態を維持できない、いわゆる森林荒廃が進んでいる。このため、森林のもつ環境機能、例えば、洪水や渇水の防止、山崩れの防止、生物多様性の保全、さらには、二酸化炭素の吸収などの機能低下が懸念されている。

(現下の課題)

健全な森を育て、そこから生産される木材を活用することが地域環境の保全につながるが、必ずしも一般市民に十分理解されていない。京都議定書は、わが国に6%（1990年基準）の温室効果ガスの削減を求めている。このうちの約2/3に当たる3.9%は森林の吸収に期待されており、これを実現するには間伐等の森林整備が不可欠である。しかし、国産材は商品力を失い、林業の衰退と相俟って、伐採された木材の有効利用は十分進んでいない。このままでは森林・環境整備のために、地域住民の負担増大を招きかねない現状である。このため市民参加のもとで産官学が協働して国産材の利用を積極的に推進し、市場経済の中に国産材利用のための仕組み作りや社会的な合意形成を図ることが急務となっている。

(今後の取組み)

日本木材学会では、一昨年「日本の森を育てる木づかい円卓会議」を主催し、提言書「木づかいのススメ」を取りまとめた。持続可能な社会構築を目指し、日本の森林荒廃をくい止めるために、国産材を活用すべきことを提言し、現在「木づかい運動」を推進している。これを実現するには、木材利用、森づくり、および環境保全のバランスの取れた教育プログラムを作成し、小中学生を含む一般市民を対象に普及・啓発事業をねばり強く、継続的に実践することが重要であり、このためにNPO法人を設立して、民間企業や自治体とのコラボレーションの構築を目指したい。

したがって、このNPO法人は、環境と経済の調和ある社会の構築に向けて、学会、行政、企業を始め、他のNPOやボランティア団体及び協力者と協働・協力し、広く一般市民を対象に、木材利用と森づくりを通じた環境教育の普及・啓発事業ならびに研究・調査活動を行なうと共に、森林・木材産業関連分野に関する地域のものづくり、新産業の創出に対する取組み等を支援するための仕組み作りを行い、もって地域の経済活動のネットワーク化に寄与することを目的としている。

(NPO法人格取得の理由)

本法人は、環境と経済の調和ある社会構築に向けて、学会、行政、企業等と協働し、一般市民を対象に木材利用を通じた環境教育の普及・啓発と研究・調査事業等の実施を目指している。これらの事業をボランティア精神のもとで非営利活動として行うには、社会的信用を保ちながら継続的に進めていくことが必要であり、任意団体では限界があるため、特定非営利活動法人の資格を取得しようとするものである。

平成 18 年 7 月 24 日

特定非営利活動法人才の木